

平成28年度の年間の活動

1. 管理組合活動内容

1) 植栽管理活動

今年も例年どおり、業者による草取り草刈り各4回実施、剪定2回、肥料実施、市管理樹木の剪定2回。

- ・管理組合理事と会員有志に参加して頂き、中央道の草取りを実施。
- ・法面段付け1ヶ所実施（毎年1ヶ所設置する予定）。

2) 補植市からの無料樹木255本の植樹活動

クルドサックを中心に団地全域に実施、芝桜の補植（法面、中央道高木の根元へ）。

3) まちなみ賞受賞式

理事5名と温井先生で、品川プリンスホテルにて実施された第8回すまいのまちなみネットワーク総会及び第11回住まいのまちなみコンクール表彰式に参加しました。

かずさの杜事案発表を行い、総会・発表会に参加。全国の経験を学ぶことができました。今後の活動に生かしていきます。

後日、まちなみ賞審査員の大月先生と理事会で、「今後いかに活動していくか」討論会を行いました。

4) まちなみ賞受賞調査検討経費を活用した活動

まちなみ賞受賞調査検討経費を使用して、「号外及びニュースによる活動報告」と「ライトアップ活動」として中央道に足元ライトを設置しました。「ライトアップ活動」では、数種類のライトを夜に設置して試験を重ね、理事会で検討を重ね、選定したライトを設置しました。連続するライトに、当団地外の方からも「特別な団地に来たようだ！」と驚きの声が聞かれました。暗かった中央道だけに、大変良かったと考えています。

また、安心安全な街に繋がるパトロール組織として、「わんわんパトロール」を立ち上げ、市に申請しました。

5) 平成28年度活動詳細記録

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| H28.03.21 | 第6回定期総会（出席者20名、委任状240名） |
| 03.22 | 橋本屋造園（株）社長と話し合う |
| | ・28年度契約書締結、当面の植栽管理について |
| 04.23 | 第1回理事会 |
| | ・管理サポート会社プレイスメイキング研究所との契約確認 |
| | ・橋本屋造園（株）との契約確認 |

- ・アンケート結果の検討
- ・その他
- 05.06～ 第1回業者による草取り、草刈り
- 05.12 管理組合ニュース18号発行
- 06.18 第2回理事会
 - ・28年度役員体制決める
 - ・植栽管理の重点課題
 - ・法面段付けについて
 - ・その他
- 06.27 まちなみ賞受賞式に出席(品川プリンスホテル) 5名参加
- 06.29～ 第2回業者による草取り、草刈り
- 07.11 橋本屋造園(株)社長と話し合い
 - ・市管理樹木の剪定、法面の草取り強化について
- 07.13 まちなみ賞審査員(大月先生)との懇談会
- 08.19 法面の草取り、草刈り
- 09.10 コモンシティー自治会三役と意見交換実施
- 09.10 第3回理事会
 - ・橋本屋造園(株)社長との後半の管理について話し合う
 - ・アンケート結果の発表について
 - ・市からの無料樹木の本数、種類、検討
 - ・わんわんパトロール、足元ライトの市への申請について
 - ・その他
- 09.18 管理組合ニュース19号発行
- 9.27 中央道の草取り(理事及び一般会員参加で実施)
- 10.03 樹木、わんわんパトロール、足元ライトの申請方法について市担当者とう
- 10.09 管理組合同規約(保存版)全戸配布
- 10.24 第3回業者による草取り、草刈り
- 11.13 第4回理事会
 - ・染井野視察交流会について
 - ・年末大掃除について
 - ・29年度理事会体制について
- 11.15 管理組合ニュース20号発行
- 11.19 染井野視察交流会実施(5名参加)
- 11.21 わんわんパトロール、足元ライト、市に申請する
- 12.04 自治会と合同ゴミ拾い、草取り実施
- 12.18 自治会三役と管理組合三役と交流会
 - ・当面の共同行動

- ・ 今後の役員体制はどうか
 - ・ 総会日程の決め方
 - ・ 各組織の課題は
- 12.30 足元ライト設置する
- H29.01.08 第5回理事会
- ・ 定期総会議案書検討
 - ・ 橋本屋造園(株)、プレイスメイキング研究所との次年度(29年度)契約について検討
- 02.11 第6回理事会
- ・ 総会議案書の検討確認
 - ・ 29年度理事会候補者検討
 - ・ 29年度会費請求書の作成
 - ・ まちなみ賞受賞祝賀会について

2. 管理サポート管理組合の活動補助(プレイスメイキング研究所)

- ①理事会出席・・・(6回)
- ②総会出席
- ③まちなみ賞受賞式出席
- ④コモンティー自治会との交流会出席
- ⑤大月先生との懇談会出席
- ⑥まちなみ事務局への計画書、報告書作成提出補助
- ⑦総会資料、管理組合費の請求書作成
- ⑧管理組合名簿の更新
- ⑨集会所建設委員会に出席
- ⑩その他、電話・サイボーズ等でアドバイス

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. わんわんパトロール活動

『住まいのまちなみ賞』の勉強会で、広島県府中市 石州街道・出口地区で街のライトアップに灯籠を設置している話を聞き、かずさの杜でもメイン通りの並木の足元に街灯を設置してはどうか、という案が出ました。

昨年末頃から防犯への取り組みの一つとしてわんわんパトロールを開始しました。現在 15 世帯の方々から申し込みがあり、それぞれの散歩時にわんわんパトロールの腕章をしています。

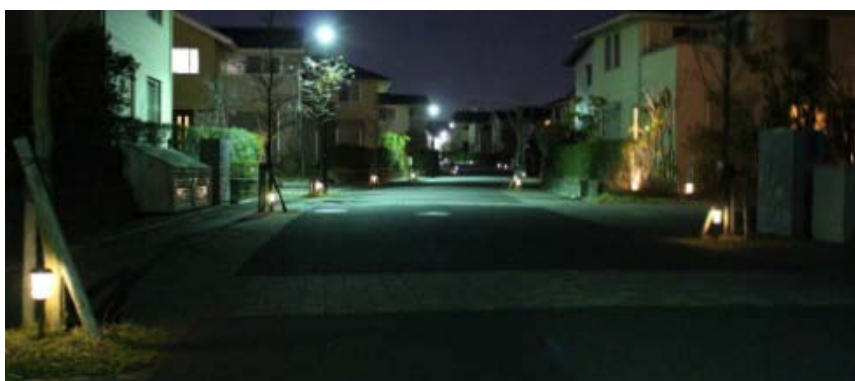


2. 夜の風景づくりライトアップ活動

ソーラーライトを数種類揃えて、デザイン、光の色、明るさ、設置方法などを比べてみました。その中で条件に合ったライトを、12 月初めから試験点灯しました。北ゲート入口と南ゲート入口にそれぞれ 10 本ずつ。また、12 月末から南北ゲートそれぞれから中央に向かって設置しました。市原市に対して道路占有許可の申請を行い、許可書が交付されています。近くの主婦の方、また他の地区の方々からも、「ライトのデザインが素敵。」「どこか違う場所に來たみたい。」「明るくていい感じ。」などのご意見を頂き好評です。



本年度の活動で 59 本設置



市原市 市原市 第 33-193-421 号
平成 28 年 12 月 13 日

道路占有許可書 (経過)

平成 28 年 12 月 13 日付の「市原市道路法第 11 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、道路を占有し、

占有の目的	道路に埋込み	申請人	株式会社 ちはら台
占有の場所	市原市 ちはら台 33-193-421 号	占有の面積	22.185㎡
占有の期間	平成 28 年 12 月 13 日から 平成 29 年 12 月 13 日まで	占有の理由	道路の照明
占有の目的	道路に埋込み	申請人	株式会社 ちはら台
占有の場所	市原市 ちはら台 33-193-421 号	占有の面積	22.185㎡
占有の期間	平成 28 年 12 月 13 日から 平成 29 年 12 月 13 日まで	占有の理由	道路の照明

（市原市からの設置許可書）

3. 佐倉染井野住宅地の視察活動

佐倉市染井野（平成24年第8回住まいのまちなみコンクール 住まいのまちなみ賞受賞）の住宅街（820戸）を見学し、交流会を実施しました。

最初にスライドによる住宅地の生い立ちから現在までの概要が説明されました。住民参加による二つの協定（建築基準法に基づく建築協定と、都市緑地法に基づく緑地協定）により、「きれいな住みやすい街」となっている事が力説され、強く印象に残りました。この二つの協定の上に、更に染井野団地独自の上乘せ規程が掛けられ、細かく決められていました。（かずさの杜の「ちはら台東六丁目景観形成重点地区」と同様の規程）住民のみなさんは、この協定を守り、将来に向かって本当にきれいな住みやすい街とする事に理解を示しているとの事でした。

説明、意見交換会の後、染井野住宅街アドバイザーの浅井先生の説明により、住宅街内を見学しました。シンボルツリー、生垣、灌木などがきれいに整備され、ゴミ、雑草が見当たらず、きれいなまちを保全する仕組みと、住人がそれを理解して実行している事が実感出来ました。



（佐倉染井の委員会とかずさの杜管理組合）



（浅川先生の案内で、住宅地見学）

調査検討費の使途

- まちなみ賞受賞式出席（旅費）
- わんわんパトロール活動（募集案内320部、腕章20セット）
- ライトアップ活動（照明59機、材料費含む）
- 佐倉染井野視察活動（交通費往復：高速料金、ガソリン含む）
- まちなみ賞受賞告知ニュース号外等（印刷費：320部×3回）

近い将来取り組まなければならない課題

集会所の建設に伴い、自治会との管理区分の整理や活用の方法、維持管理の方法等について検討を行い始めています。他の自治会の集会所の活用方法等を参考として調べ始めています。